

令和4年第9回

教育委員会（定例会）会議録

交野市教育委員会



1. 招 集 令和4年7月25日(月)午前9時30分
2. 開 会 令和4年7月25日(月)午前9時30分
3. 閉 会 令和4年7月25日(月)午前10時07分
4. 出席委員 北田 千秋教育長  
村橋 彰教育長職務代理者  
亥埜 誠治委員  
伊丹 香寿美委員  
長谷川 深雪委員
5. 事務局 和久田寿樹 学校教育部長・西岡浩二 生涯学習推進部長・今堀  
祐児 学校教育部次長・本多章博 生涯学習推進部次長・堤下栄  
基 教育総務室長代理・殿山泰央 まなび舎整備課長・大隅昌之  
指導課長・佐伯尚之 青少年育成課長・衣川英明 指導課長代理
6. 議事日程 日程 1 会議録署名委員の指名  
日程 2 会議時間決定  
日程 3 報告第 7号 教育長の報告について  
議案第 19号 令和5年度使用交野市立小・中学校  
教科用図書の採択について
7. 議事内容  
堤下室長代理 それではただ今より第9回教育委員会定例会を開催いたした  
いと思います。  
教育長、本日の会議進行のほどよろしくお願いいたします。
- 北田教育長 はい、では開催の前に事務局から本日の出席状況の報告をお願い  
いたします。

堤下室長代理 本日の定例会の出席状況を報告いたします。本日の出席者は5名でございます。

同時に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は、成立いたしますことをご報告いたします。

北田教育長 報告はお聞きのとおりです。

次に、本日のこの会議でございますが、地教行法第14条第7項の規定により公開にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がございませんので、公開にしたいと思います。

本日、傍聴希望が2名ございますので、傍聴を許可したいと思います。事務局、準備をお願いします。

それではただ今から、令和4年 第9回教育委員会 定例会を開催いたします。

まず、日程1「会議録 署名委員 指名」を議題といたします。

会議録 署名委員 の指名につきましては、交野市教育委員会 会議規則第20条の規定に従い教育長が指名することとしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、亥埜委員を指名します。

次に、日程2「会議時間決定」を議題といたします。

会議時間決定につきましても、教育長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 ご異議がありませんので、本日は協議会も含めただ今から 10 時 30 分までといたします。

では、報告第 7 号「教育長の報告について」、報告事項 1 の「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について（答申）」を議題といたします。

所管課から説明をお願いします。

今堀次長 学校教育審議会より、この度、「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について（答申）」を受けましたので、ご報告いたします。

資料にあります、答申の目次をご覧ください。

「1. はじめに」では、「交野市学校規模適正化基本計画」の策定に至った経過から、本諮問案件の答申に至るこれまでの経緯について、「2. 学校適正配置の基本的な考え方」では、「学校適正配置を検討する上での 7 つの基本的な考え方」、「3. 星田駅北地域の学校区と第三中学校区及び第四中学校区の学校適正配置案について」では、星田北・星田駅北地域の学校区が、星田北エリアのまちづくり住宅区域は藤が尾小学校区となったことを受けて、今後藤が尾小学校区では児童生徒数が大幅に増加すると見込まれること、あわせて、学校適正配置の検討にあたっては、交野市学校規模適正化基本計画に示されている、星田北 6・7・8・9 丁目の学校区が藤が尾小学校区となる場合の学校適正配置案を基本として検討したことを記載しています。

続いて「4. 第三中学校区の学校適正配置について」「5. 第四中学校区の学校適正配置について」では、それぞれ、（1）現状と課題、（2）学校適正配置の考え方と配置案、（3）学校適正配置の方向性、（4）附帯意見、を記載しています。

4. 5. については、本文で確認していただきたいと思います。まずは、第三中学校区から。4 ページをご覧ください。

「(1) 現状と課題」についてです。星田小、妙見坂小、旭小の3小学校が将来小規模化する見込みとなっていること、第三中学校を含めたすべての学校で、大部分の建物が築後40年以上経過していることを記載しています。

「(2) 学校適正配置の考え方と配置案」をご覧ください。ポイントは、3小学校が将来小規模化する見込みとなっていること、また、小規模化を解消するためには校区変更だけでは難しく、学校統合が必要になると考えられる、ということに記載しています。

そのほか、学校統合については、小学校どうしでの統合を行う学校統合案と、小学校と中学校を統合する小中学校統合案が考えられることや、各配置案について、特にデメリットが大きく、望ましくないと考えられる配置案についても記載しています。

続いて「(3) 学校適正配置の方向性」をご覧ください。こちらが答申の中心部分になります。

2段落目の3行目、「一方で」の後、3小を統合する配置案及び3小1中を統合する配置案では、地域コミュニティの今後の発展という観点からも利点があることから、3小統合又は3小1中統合が望ましいと考えられるが、交野市が行っている小中一貫教育の趣旨も踏まえると、3小1中を統合することがより望ましいと考えられます。

統合校の設置場所は、各地域からの通学距離や、十分な学校敷地を確保する観点から、第三中学校に隣接する星田大池の活用の可能性を加味して、現在の第三中学校敷地とすることが最も望ましいと考えられます。このようなことから、3小1中を統合し、第三中学校敷地に統合校を設置する小中学校統合案(11)が望ましいとの方向性を共有しました。

また、昨年度開催しました「第三中学校区における市立小中学校の適正配置等に関する懇談会」の報告書をもって、「第三中学校区における学校適正配置として、20年後では星田小・妙見坂小・旭小・第三中の3小1中を統合し、現在の第三中学校敷地に

隣接する星田大池の土地を加えた敷地に、統合校を設置することが望ましいとのご意見が最も多かった。」との報告を受けて、学校教育審議会では、懇談会で20年後の学校適正配置として望ましいとのご意見が多かった配置案と学校教育審議会が望ましいと考えた配置案は、方向性が一致していることを確認されました。

以上のことから、第三中学校区の学校適正配置については、星田小・妙見坂小・旭小・第三中を統合し、第三中学校敷地に小中一貫校を設置する小中学校統合案（11）が将来を見据えたうえで、最も教育環境上望ましい学校配置と考えます。また、良好な教育環境を確保するため、第三中学校敷地に隣接する星田大池の土地も学校用地として活用することが望ましいと考えます。

一方で、統合校が適正な学校規模となる前の段階では、いずれかの小学校で単学級が生じることも考えられますが、子ども達の交友関係や地域のつながり等を考えると、将来小中学校統合案（11）の学校配置となる前段で、適正規模を確保するための一時的な学校統合や校区変更等は行わないことが望ましいと考えます、としています。

加えて「（4）附帯意見」をご覧ください。

①学校隣接地の活用については、十分な敷地面積確保のため、星田大池の土地を学校用地として活用に努めていただきたい。

②統合の時期等については、約15～20年後が望ましいと考えられること、また、統合に向けては、統合に伴う諸課題について具体的な検討期間を十分に確保できるよう、施設形態等を含めて5～10年後にあらためて検討を行っていただきたい。

③施設老朽化への対応については、小中学校統合案（11）の学校配置となることを見据えて、それまでの間、第三中学校区の各学校で、適切な施設改修等を行っていただきたい。

④通学の安全確保に向けた検討では、小中学校統合案（11）の学校配置となることを見据えて、統合前の早い段階から通学の

安全確保に向けた検討に努めていただきたい。

⑤学校が担っている必要機能の確保と学校跡地の有効活用については、学校統合後も第三中学校区内の各地域において、統合対象となる各学校が担っている避難所機能や放課後児童会機能など必要な機能の確保に努めていただきたい。また、学校跡地については有効にご活用いただきたい、としています。

第三中学校区の学校適正配置については以上です。

次に第四中学校区の学校適正配置についてです。答申 8 ページをご覧ください。

「(1) 現状と課題」です。第四中学校区では、星田駅北地域の住宅開発の影響を加味すると、藤が尾小、私市小、第四中の3校は、今後も適正な学校規模で推移すると見込まれること、一方で、岩船小学校は将来小規模化すると見込まれていますが、こちらでも学校区内で都市計画提案に係る事前協議があったように、今後の住宅開発の動向によっては、将来も適正な学校規模で推移することも考えられること、小学校3校では大部分の建物が40年以上経過していることを記載しています。

「(2) 学校適正配置の考え方と配置案」です。

第四中学校区の学校適正配置については、岩船小学校が将来も適正な学校規模で推移する場合と小規模化するような場合の、いずれのパターンにも対応できるように考える必要がある、ということに記載しています。

続いて、「(3) 学校適正配置の方向性」こちらも答申の中心部分となります。

2 段落目、岩船小学校が将来も適正な学校規模で推移する場合には、第四中学校区の全ての学校が今後も適正な学校規模で推移すると見込まれることから、現状の学校配置を維持することが望ましいと考えます。

一方で、岩船小学校が将来小規模化するような場合には、統合後の学校の規模や通学距離等を総合的に勘案すると、岩船小と私市小を統合し、現在の岩船小学校敷地に統合校を設置する学校統



合案（８）が望ましいと考えます、としています。

「（４）附帯意見」もごさいます。

①住宅開発の動向については、今後の住宅開発の動向を注視していただきたい。

②星田駅北の住宅開発に伴う児童・生徒数増加への対応については、今後、星田駅北地域では住宅開発に伴う大幅な児童・生徒数の増加の影響で、藤が尾小及び第四中で教室数が不足することのないよう適切な施設整備等の対応をお願いしたい。

③施設老朽化への対応については、第四中学校区の各学校で、今後とも良好な教育環境を確保するため、適切な時期に施設改修等を行っていただきたい、としています。

以上、答申の報告でした。この答申を受けまして、「交野市学校規模適正化基本計画」の一部改定版としてまとめる予定としています。

北田教育長

説明が終わりました。令和元年 7 月に学校教育審議会に交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性ということで諮問させていただきました。

これは平成 31 年 2 月に「学校規模の適正化基本計画」をつくったんですが、この段階ではまだ住宅開発がはっきりしていませんでしたので、その動向を見て再度検討すると平成 31 年 2 月にしておりましたので、今回諮問をして答申をいただきました。3 年間慎重に熱心に審議いただきました。

今回答申をいただいたわけですが、答申をいただいたという報告ですので、答申内容に関するご意見ではなく、教育委員のみなさんからは、今の説明や答申をお読みになって、ご感想やご質問とか、今後に関するご要望とかをお願いしたいと思います。

では、ご質問等あればお願いします。

村橋教育長職務代理者

私は一時、学校教育審議会委員として入らせていただいている期間がありましたが、非常に熱心に、いろんな角度から意見が出

て、素晴らしい審議会だと思ったんですが、21回も審議会を開いて方向性をつくっていく、他市に例をみないような審議会だと思っています。その中で市民、しいては子どもたちにとってより良い学習環境、学校の設置等々、適正配置の方向性というのをまとめているわけですので、その中身について期待をしております。

附帯意見にもありましたが、今後のことで岩船小学校の児童数の推移や星田駅北地域、星田北地域の開発に伴うことで言うと、藤が尾小学校の教室がどうか、第四中学校がどうなるとか、そのあたりのことを継続的に様子を事務局に見守っていただき、適切な措置が取られるように、例えば教室が不足していたらとんでもないことになりますので、先々宜しくお願い致します。

北田教育長 令和元年の7月からですから、コロナもありましたが審議会を21回、また地域の方のご意見も含めながらの答申をいただきましたので、これを基に児童数の推移なども含めて、しっかり事務局の方も注意していただきたいと思います。

長谷川委員 第三中学校区では15年から20年後の統合が望ましい、第四中学校の方は現状の学校配置を維持することが望ましい、とありましたが、その適正配置についてはこれまで審議を重ねられて答申をいただいているのはよく分かりますが、やはり保護者目線として大事なのは、良好な教育環境を託せるのは今の学校修繕や整備です。長いスパンのお話になるとあったと思いますが、やはりそれまでにも計画的な施設の整備はお願いしたいと思います。

北田教育長 適正配置の方も、施設整備の方も進めて行きたいと思います。

伊丹委員 第一中学校区に関して、今ちょうど統合に向けて動いている状態で、第三中学校区が、3小1中で統合するというので、今回第一中学校区でやっているようなことが、参考になるような部分

はあると思います。例えば、校舎を建て替えることがあれば、どこで建て替えてどこに通うのかという話や、その間の通学路の安全をどうするかというような話も、今回第一中学校区に関しては試行錯誤しながら考えていただいたところもありますので、例えば15年20年後となると状況はどう変わっているかという話もありますが、今回していただいたことを参考にして、統合しても安心して学校に行けるんだという状況をつくっていただければと思います。

北田教育長            地域懇談会でも、交野みらい学園の様子を見てというお話もありましたし、参考にしながらと思います。

亥埜委員            第三中学校区で、星田大池の土地も学校用地として活用することが望ましいと答申に示されていますが、先日、教育委員と星田の7区長で話しましたが、学校用地として使って欲しいという要望の方が大きいと感じましたので、地域の方にそうっていただけることは教育委員会として、今後学校活用としては有難いことだと思います。

第一中学校区にモデルが出来るので、その様子を見ながらいいとなったら15年20年ほど先の話となっていますが、早めに今後、市長部局と調整しながら進めてほしいと思います。

北田教育長            答申も出されましたので、これを基に市長部局と調整しながら進めたいと思います。

他にいかがでしょう。

各委員                質疑なし。

北田教育長            質疑なしと認めます。ではこれで報告事項1の「交野市立第三中学校区及び交野市立第四中学校区の学校適正配置の方向性について（答申）」を終わります。

次に、報告事項2の「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を議題といたします。

堤下室長代理

新型コロナウイルス感染症の状況について報告させていただきます。

第7波の感染拡大が全国的に猛威を振るっている状況です。

交野市の状況ですが、第6波の時には月間で2月に約2600人の新規感染がある状況でしたが、この7月の新規感染者数は、7月22日の段階で1,223人となっております。

7月には市立小中学校の児童生徒も7月22日の段階で172名の陽性者報告を受けているところです。この間、学校でも4つの学級で学級閉鎖が生じました。

7月21日からは夏季休業となっております。夏休みは、旅行等の移動も多くなり、子どもたちに限らず感染の拡大が心配されるところではありますが、今年の夏休みは、子どもたちにとって色々な思い出のあるものになって欲しいと考えています。

濃厚接触者の自宅待機期間が7日から5日に短縮され、学校などでは濃厚接触者の特定を行わないなど国の方針も変わってきており、これまでの活動を止める対応から、活動をつづけながら感染対策をするに代わってきている気がします。

夏休みの後、8月25日からは2学期が始まります。小学校の修学旅行や運動会・体育祭など行事の多い時期でもあります。

これまでのような感染拡大防止のための行動制限も、安易には行われたいと思われませんが、引き続き感染拡大防止対策をし、子どもたちの活動を、可能な限り止めないように進めていきたいと考えております。

北田教育長

7月に入って、新型コロナウイルス感染症の陽性者の数が一気に増え、今、報告にもありましたように学級閉鎖した学校も複数あります。

夏休みに入りましたが、特に中学校の場合は部活動もあり、部

活動の中でも感染した生徒の方が出て活動が一時停止したり、縮小したりという学校もありますが、今、事務局からありましたように、出来るだけ子どもたちの活動を止めないような方向でいきたいと思っております。特に中学校の3年生でしたら中学校に入る前の小学校の卒業式から学校が休みになって、そのまま中学校に来てそれから3年間ですから、何とか2学期については3年分、今まで溜まってきたものが発揮出来るような、そういう行事も出来ればと思っております。そのためには新型コロナウイルス感染症の感染対策を万全にしないといけませんが、出来るだけ子どもたちの思い出に残るような、そういう2学期になるようにと思っております。そのためには夏休み中の感染対策が大事になってきます。

それでは、先ほどの説明をお聞きになって、ご意見ご質問はございませんか。

長谷川委員           部活動もそうですが、滞在時間が長くなる児童会のことなども気になります。できれば日々指導員からの情報等が丁寧に受け取れるような体制や、指導員に過度な負担がかからないような体制を取っていただければと思います。

北田教育長           児童会の体制はどうですか。

佐伯課長           換気を徹底したり、黙食であったり、パーテーションの使用といったことに努めております。保護者等からの連絡等につきましても、体調を崩したりという連絡は常にいただけるようになっております。現在も学校の方にもそういった連絡も入るようになっておりますので、2方向から各児童の様子は伺えるようになっておりまして、放課後児童会の指導員の先生方もフリー・アルバイトを入れながら、十分な体制で出来ているかと感じております。

北田教育長           児童会が閉まってしまうと、保護者の方もお仕事に出られない

ということになってしまいますし、感染を防ぐのは難しいですが、できるだけ体制を取って迅速に情報はいただくようお願いいたします。

亥埜委員 先ほど部活動のお話が出ましたが、今この時期熱中症が多くなりますから、マスクを外すことが多くなってきます。

症状的に病院側からしたら、熱中症の熱なのか、コロナで熱なのかとか、ということもあります。病院に熱中症で行っているのに、コロナだから少し待ってくださいというような、緊急事態にはそういう対処になりますので、そういったことも気を付けながら、朝にみんなの体調チェックをすとか、学校は終わりましたが部活動でもそのへんも徹底して注意していただきたいと思います。

北田教育長 校長会の方でも指示はされているかと思いますが、よろしくお願い致します。

他にいかがでしょう。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこれで報告事項2「新型コロナウイルス感染症に関する状況について」を終わります。

次に6月24日に総合教育会議が行われましたが、この中で委員のみなさんと市長とで意見交換をしました。その内容を確認させてもらいながら、事務局とともに意識の共有を図りながら、今後の施策実現につなげたいと思っておりますので、6月の総合教育会議の概要をまとめたものを、私の方から読みますのでご確認をお願い致します。

総合教育会議では、まず、開校後の交野みらい小学校の状況について意見交換がありました。委員の皆さんからは、みらい小学校に対する市として支援へのお礼、また、(仮称)交野みらい学

園が早く完成すれば、その時の中学校 3 年生に何らかのかたちで新校を体験できないかというお考えもいただきました。

市長からは先行オープンが可能なら視野に入りたいとの思いも述べられました。

また、昨年 9 月の市議会で、議員の方からご意見のあった（仮称）交野みらい学園周辺の土地の活用、（仮称）交野みらい学園の学校敷地の拡張について意見交換をしました。委員の皆さんのご意見をまとめると、現状でも広さの基準を満たしているが活用できる敷地面積が広いのは望ましい、ただ学校敷地を拡張するにしても、財源的にどうするのか、また、広さの基準を満たしているのに敷地を拡張する理由をきちんと整理しないといけない、という意見もございました。

市長からは、よりゆったりとした学校を作ってあげたいという思いは、私も教育委員と一緒に、一方、市長部局としては、しっかりと財政の見通しということも考えなければならない。そのため市長から教育長に対し、隣接地の地権者のご意向等含め市長部局と調整していただきたいとの指示を受けました。

この学校敷地の拡張については、現在、これまでの説明との整合性をとりつつ、また財源の見通しも考えつつ、事務局で「（仮称）交野みらい学園敷地拡張の考え方について」ということで用地拡張の計画を一定まとめているところです。このことを担当部長から説明します。

和久田部長

現在、第一中学校区魅力ある学校づくり事業「（仮称）交野みらい学園敷地拡張の考え方について」として、放課後の児童の活動場所の確保や、また、生徒のクラブ活動の確実な確保も踏まえて用地の拡張についての考え方や、また現在整備事業の進捗状況や用地交渉などを踏まえた整備の時期などについて、今後の進め方について取りまとめをしているところでございます。

今後はさらなるより良い教育環境として整備が出来るように、隣接地の地権者のご意向や、また財政部局など関係部署との両面

から用地拡張が出来るようにしっかりと進めて行きたいと考えているところでございます。まもなく整理ができると考えているところでございます。

北田教育長

市長の指示もありましたので、調整も進めたいと思っております。

この後総合教育会議では、次の案件として、「これからの交野の教育について」さまざまな意見交換を行いました。これにつきましては、まず市長から、「交野の教育を今後どのように充実させ、「子育て・教育の交野」としてしっかりとまちづくりを進めていくか」については、まだまだ取り組むべきことがある。交野の教育をどうしていくかということ、教育委員のみなさんからご意見をいただきたい、と言われ意見交換を行いました。

その中で、「トイレを含む市内学校施設の老朽化対策」、「(仮称)交野みらい学園開校後の長宝寺小学校、第一中学校の跡地利用」「市内全体の通学の安全対策」「市独自の 35 人以下学級編制に続くきめ細かな対応、具体的には各小・中学校への人的支援」「SSW やスクールカウンセラー配置の拡充、具体的には全小学校にスクールカウンセラーの配置」がご意見として挙げられ、「VR の活用」は実際に体験できました。

市長からは、教育委員の意見に対する考えを示していただき、最後にまとめとして、今までの話は教育大綱に掲げられており、教育大綱については市長部局も尊重するものである。今後また色々な場面で事務局とどういった体制をとるか、必要性等々について意見交換させていただきたい、と述べられました。

今回の総合教育会議で取り上げた施策すべてを来年度すぐに実現できるわけではないですが、市長からもあったように、これからは必要性等々について意見交換や調整をしながら、実現するよう進めたいと考えます。

このようにまとめましたが、今のまとめ、あるいは先月の総合



教育会議に対してご意見、ご感想、ご要望があればお願いします。

各委員 質疑なし。

北田教育長 質疑なしと認めます。ではこの報告で総合教育会議の結果概要とさせていただきます、今後は教育委員会として、今申し上げたような施策実現につながるよう進めたいと考えております。

次に、議案第 19 号「令和 5 年度使用交野市立小・中学校教科用図書採択について」を議題といたします。

所管課より説明をお願いいたします。

大隅課長 説明に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

資料 1 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令、資料 2 義務教育諸学校における令和 5 年度使用教科用図書の採択について、資料 2 - 2 令和 5 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項、資料 3 令和 4 年度使用小学校教科用図書一覧、資料 4 令和 4 年度使用中学校教科用図書一覧、資料 5 教科書展示会にて提出のあったご意見、これは、6 月 7 日から 7 月 1 日の期間に開催した交野市教科書展示会において、教科書を見られた一般の方々からいただいたご意見です。

以上、6 点でございます。

続いて、提案の理由について、ご説明させていただきます。

資料 1 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第 15 条に「種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間は、学校教育法附則第 9 条第 1 項に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする」となっております。

現在、小学校で使用している教科用図書は令和元年度に、中学校で使用している教科用図書は令和 2 年度に採択が行われました。

本年度の採択については、資料 2-2 「令和 5 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」1 (1) にありますように、

「小・中学校及び義務教育学校の令和 5 年度使用教科用図書については、学校教育法附則第 9 条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 15 条第 1 項の規定により、令和 4 年度使用教科用図書と同一の教科書を採用しなければならないこと。」とあります。

また、令和 4 年度使用小・中学校教科用図書採択後、新しい教科用図書は発行されていないため、同一の教科用図書を採択することとなっており、さらに、採択した教科用図書の採択に関し発行者その他の教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為はなかったことを併せてご報告いたします。

以上のことから、令和 5 年度使用小・中学校教科用図書については、資料 3・資料 4 の一覧にある現在使用しております小・中学校教科用図書となります。ご審議の上、ご可決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

北田教育長

説明が終わりました。

現在使用している教科書については、採択替えについては令和元年に小学校の教科書の採択、令和 2 年に中学校の教科書採択ということで採択替えをしましたが、法律上、採択替えは今回できませんが、採択の行為、事務については毎年行わないといけませんので今回議案とするものです。

昨年は、中学校の歴史で自由社が新しく教科書を発行しましたので検討しましたが、今回は先ほども説明がありましたように、新たな教科書の出版もなく、現在使用する教科書を次年度も引き続き採択することを議決いただくというものです。

質疑はございませんか。

各委員

質疑なし。

北田教育長

意義なしと認めます。

それではお諮りいたします。議案第 19 号「令和 5 年度使用交野市立小・中学校教科用図書採択について」お手元の資料 3、資料 4 の一覧にある、現在使用している小・中学校教科用図書を令和 5 年度使用交野市立小・中学校教科用図書として採択することを承認いただけるでしょうか。

各委員 異議なし。

北田教育長 異議なしと認めます。よって、「令和 5 年度使用交野市立小・中学校教科用図書の採択について」は現在使用している教科書を採択することが承認されました。

以上をもちまして令和 4 年第 9 回教育委員会定例会の案件全てが終了いたしましたので、令和 4 年第 9 回教育委員会定例会を終了いたします。

交野市教育委員会会議規則第 20 条の規定により署名する。

交野市教育委員会

教育長 \_\_\_\_\_

委員 \_\_\_\_\_